

道交法の一部改正さる

道交法の一部改正が行なわれ、十二月一日から施行されます。改正の要点は次のとおりです。

- ▽路側帯の新設
歩行者の安全を図るため、道路の端が路側帯として活用されます。路側帯とは歩車道の区別のない道路で道路標示(ペイント)によって歩行者の通行する部分として区画されたものをいいます。歩行者はこの路側帯のある道路ではこの路側帯を通行しなければなりません。軽車両を除く車両はこの路側帯を通行できませんが、駐車車をするときには路側帯に立入り他の交通の妨害とならないようにすること、また軽車両は、歩行者の通行を妨げない速度と方法で路側帯を通行することができ、また一本線の路側帯に駐車車、軽車両の通行を認めるもの
- ▽バス等の優先の確保
乗合バスが停留所から発進するため進路を変更しようとしているときは、その後方の車両は、その速度又は方向を
- ▽歩行者の側方を通過する車両は、歩行者との間に安全な間隔を保つか、または除行しなければならぬ。
- ▽横断歩道に近づいた車両等は横断しようとする歩行者がいなくても明らかに歩行者がいないことが明らかの場合を除いては、いつでも横断歩道の直前で安全に停止できる速度で進行しなければならぬ。
- ▽駐車禁止区域が広がった
横断歩道の手前五米が駐車禁止区域であったが、さらにその先方五米以内も駐車禁止となりまし。

建設のあゆみ

10月~11月

10月着工及び工事中の事業

①町道舗装工事	
牛熊一中台線	900 m
曾根合1号線	744 m
②道路改良工事	
谷台地先	307 m
③上埴小学校改築工事	1,150㎡
④町営住宅建設工事	20戸
⑤牛熊青年館	99.98㎡

赤い羽根募金に

ご協力を!

急に変更しなければならぬときを除き、乗合バスの進路の変更を妨げてはならない。

▽追い越しの方法
右折するため道路の中央または右側端に寄って通行している車両を追い越すときは、その左側を通行しなければならぬ。

▽追い越し禁止
横断歩道、交差点、踏切及び、これらの手前三十米が追い越し禁止となりました。

▽先がつかえている交差点への進入が禁止されました
交通整理が行なわれている

交差点で前方の交通が混雑しているため、その交差点内で停止することになる恐れがあるときは信号が青であっても交差点に入ってはならない。

また、横断歩道、踏切または道路標示によって区画された部分で停止することとなる恐れがあるときも、これらの部分に入ってはならない。

▽後車車両の灯火の減灯
夜間、他の車両等の直後を進行する車両等は、灯火を消し、または灯火の光度を減すなどの操作をしなければならぬ。

だれもがひとしく人間として尊重され、生きる喜びに満ち溢れることは、時代を超え思想を超えた人類社会共有の理想であります。この理想をめざして、人びとが心と心を結びあい、相協力して民間の福祉活動を行いたいと思うのは、すべての国民の心の片隅にある善意の証であります。この美しい心のより美しくより強く実って強固な「善意の城」を築くことこそ、福祉国家と標榜する我々のせめても務めであろうと思ひます。

共同募金運動の目的は、社会福祉についての国民の理解をつねにあらたにし、また我が国伝統のたすけあい精神を現代的意義において高揚しつづあまねく国民の善意を結集して、民間の福祉活動を総合的に

計画的、合理的に展開し、もって福祉国家建設の国民的基礎を築くところにあります。この共同募金運動は、昭和二十二年第一回が行なわれ、今年で二十五回目にあたります。昭和四十五年度においては、四十万八千円と目標額をはるかに上回る好成績をあげることができましたのでここに厚くお礼申し上げます。

昭和四十六年度は、横芝町の目標額を四十万円に定めて実施しました。この運動期間は十月一日から十二月末日までです。ことしもまた多くの人びとの善意の結果によりまして、薄幸な人びとに潤いを与え、明るい住みよい地域社会を作ることができまますよう皆様の御協力をお願いいたします。

貧血検査

実施さる

横芝、上埴、大総の三地区に於て貧血検査が実施されました。この検査は、最近農村婦人の貧血が目立って多くなつて来たため、国保が施設活動の一環として実施したもので、受診者の三九パーセントの異常者が発見されました。



横芝俳壇

横芝句会十月例会

土屋栗水
庭柿の熟れ行く日々を掃きにけり
石川奇水
土方部屋小畑ありて唐辛子

齊藤ちくろ
枝豆や出水のよこれまだありき

川島敬明
唐辛子ほどよき辛を探る指
木下石果子
十三夜萩も芒も呆けたり
宇都木吐句志
後の月たのしむ老のつどいかな

伊藤保人
芦伏して水禍の跡に後の月
庄良
三猿の像神秘めく曼珠沙華
古谷紅雲
唐辛子一筵干す帰化の人
義村
住み古りてさやかに後の月祀る

赤島
唐辛子みな辛そうに曲りけり
ゆづる
山深く旧師を訪えり柿の秋
蘭堂
炉のほとり酒杯重ぬる後の月
萌古
唐辛子紅きが入日受止むる
羅月
鼻汗をかいて好きこそ唐辛子
丹堂
湯煙りに月の翳りや十三夜
次回 十一月十三日(土)
兼題 ストープ、かれやなぎ

訂正

広報第八五号の五面に老令福祉年金の支給について掲載しましたが、文中年額二三〇〇円は月額二、三〇〇円に、両眼の視力の和が〇・五以上〇・八以下は〇・〇五以上〇・〇八以下の誤りでしたので訂正してお詫び致します。